

平成31年1月

新春記者会見

日時 平成31年1月9日(水)
午前11時～
場所 市役所205会議室

会見次第

1. 今年の市政の主な動きについて

- ① 小中学校エアコン整備(学校教育課) …P1
- ② と畜場跡地の売却と工業立地(経営改善課・産業課) …P3
- ③ 救急車4台目運用に向けた消防職員の増員(消防総務課) …P4
- ④ 犬山市養護老人ホームの民営化(長寿社会課) …P5
- ⑤ 環境基本計画策定業務(環境課) …P7
- ⑥ 道の駅エリア基本計画策定業務(都市計画課) …P8

2. 平成31年度当初予算編成方針について …P9

3. その他

1. 今年の市政の主な動きについて

① 小中学校エアコン整備事業（学校教育課）

【背景】

平成31（2019）年度に中学校4校、平成32（2020）年度からの2年間で順次小学校の普通教室及び音楽室へエアコン整備を進めていく計画でした。

しかし、昨年夏の猛暑は、熱中症など子どもの生命に関わる大きな問題となり、各小中学校で熱中症予防活動指針に基づくこまめな水分補給、運動回避等を徹底してきましたが、教育環境に大きな影響を及ぼしました。

そこで、早急に対応するため、既に改築工事を開始している楽田小学校を除いた市内13小中学校について、今年の夏前までにエアコン整備を間に合わせることを目標に進めています。

【エアコン整備の効果】

従来の熱中症予防活動指針に基づく対応に、普通教室等にエアコン整備を進めることで、より多くの子どもの生命・健康を守ることに繋がります。

また、猛暑でも授業に集中することが可能になる等、教育環境整備の観点からも効果は大きいと考えます。

【事業内容】

普通教室（214教室）、音楽室等（24教室）、給食室（12室）にエアコン整備

【課題・現状】

授業など教育環境への影響（工事全てを休日施工では困難のため、平日の工事施工）
エアコン発注の集中（他自治体でも同時期にエアコン整備工事を施工）

【スケジュール】

平成31（2019）年2月～ 普通教室、音楽室等、給食室のエアコン整備工事の開始

※6月下旬までにエアコン整備を間に合わせることを目標に事業を実施

【予算計上額】

<歳出> 空調設備設置工事請負費 7億5,261万円

<歳入> 冷房設備対応臨時特例交付金 1億1,278万2千円

※交付金は内定額（国基準の工事面積単価に、設置工事面積を乗じた基礎配分総額の1/3）

※給食室分については、市単独事業

【 内訳：エアコン整備教室数 】

学校名	普通教室	音楽室・通級教室	給食室	計
犬山北小学校	22	4	1	27
犬山南小学校	19	3	1	23
城東小学校	32	3	1	36
今井小学校	5	1	1	7
栗栖小学校	3	2	1	6
羽黒小学校	20	2	-	22
池野小学校	7	1	1	9
東小学校	16	2	1	19
犬山西小学校	20	1	1	22
小学校小計	144	19	8	171
犬山中学校	20	2	1	23
城東中学校	21	1	1	23
南部中学校	17	1	1	19
東部中学校	12	1	1	14
中学校小計	70	5	4	79
合計	214	24	12	250

※楽田小学校については、改築工事にあわせてエアコン整備

② と畜場跡地の売却と工業立地(経営改善課・産業課)

現在遊休地である「羽黒字下堂前17番2(と畜場跡地):4,219.02㎡」について、一般競争入札による土地の売却を実施します。

当該地は、平成12年度に「と畜場」としての用途を廃止して以降、市街化調整区域ということもあり、建設できるものの用途や規模が限られるため、十分な利活用が図られていませんでした。

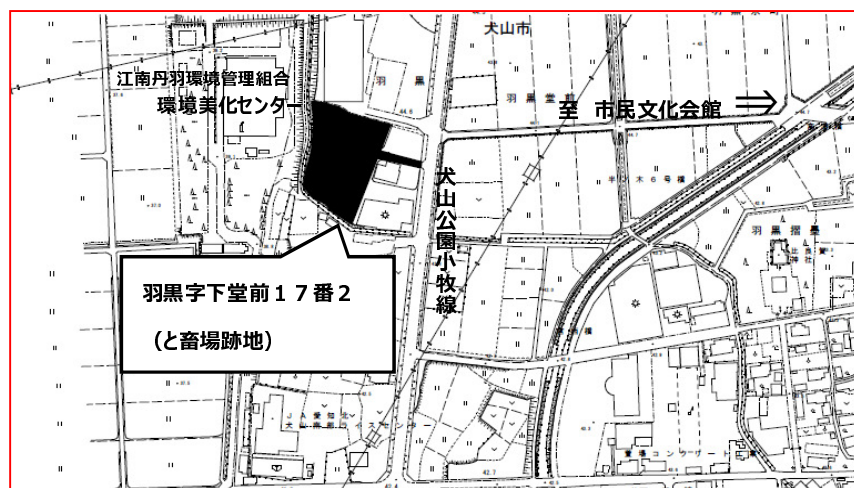
そこで、都市計画マスタープランの見直し(平成29年3月)により「新たな産業用地」として位置付け、続いて都市計画法34条12号の区域指定をしました。このことにより、積極的に売却を進めるものです。

土地の売却方法は、一般競争入札方式を採用し、市の予定価格以上であり、かつ最高の金額で入札された方を落札者として、売買契約を締結します。

土地の売却益は「公共施設等管理基金」に積み立て、廃止・統合等も含めた公共施設等のマネジメントの安定的な財源とします。また、民間への土地の売却によって、固定資産税といった税収の増収にもつながります(土地:年間90~100万円弱見込み)。

【物件情報】

所在地	地目	面積	予定価格 (鑑定評価額)
犬山市大字羽黒字下堂前 17番2	宅地	4,219.02㎡	1億3,748万7千円



【売却スケジュール】

2019年1月4日(金)~2月1日(金)	入札参加申込受付
2019年2月15日(金)	入札執行・開札

【売却後の土地利用】 工業立地を検討

③ 救急車4台目運用に向けた消防職員の増員(消防総務課)

【内容】

救急車4台目の運用を目指し、消防職員の増員を図ります。

現在、救急車は消防署、北出張所、南出張所に各1台、計3台を配備し、救急事案に対応しています。

平成26(2014)年10月に市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示した「消防力の整備指針」が改正されたことにより、本市における救急車の基準台数が3台から4台となり、1台不足した状態が続いていました。

また、近年、救急出動件数が大幅に増加していることもあり、2020年度事業として救急車1台の追加配備を計画しております。

これに伴い4台目の救急車の運用のため消防職員定数を6人増加させ、2カ年での増員を予定しています(2月議会で定数条例を一部改正予定 消防機関の職員97人→103人)。

新規職員については、救急隊員として活動できるよう訓練・教育を行っていきます。

【救急出動件数の推移】

	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
出動件数	2,802件	2,918件	2,896件	3,139件	3,391件

【イメージ】



平成28年度購入 高規格救急自動車



救急訓練(車内活動)

④ 犬山市養護老人ホームの民営化(長寿社会課)

平成31(2019)年3月末をもって、犬山市が直接運営してきた「犬山市養護老人ホーム」を廃止し、その事業を、社会福祉法人ともいき福祉会が設置する「養護老人ホームぬく森」に移譲します。



【背景】

犬山市養護老人ホームは、昭和26(1951)年に「犬山市養老院」として開設し、昭和51(1976)年に現住所に移転して定員50名で運営してきましたが、築後40年以上が経過して老朽化が進むとともに入所者の中に要介護認定者が増加していることなどにより、より専門的な体制の確保と施設の環境整備が課題となっていました。

そこで、第5次犬山市総合計画及び第7次犬山市高齢者福祉計画に基づいて、平成28(2016)年度に「犬山市養護老人ホーム民営化計画」を策定し、平成31(2019)年度からの移譲可能な民間法人を公募する中で、社会福祉法人ともいき福祉会に移譲することが決定しました。

【養護老人ホームの設置趣旨】

老人福祉法第11条により、65歳以上で環境上及び経済的理由により居宅での養護・自立が困難な方を市の措置により入所させて、自立した日常生活と社会的活動に参加できるよう必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的としています。また、近年では、高齢者虐待などの課題に対応するセーフティネットとしての役割も重要視されています。

【民営化による効果】

- ・長期的視点に立った専門的かつ計画的な職員育成により、より専門性の高い職員による適切な対応と、地域特性を活かした民間施設ならではの創意工夫によるサービスの向上が期待できます。
- ・社会福祉法人のもつ介護やソーシャルワーク等の専門性を基礎とし、先駆性や柔軟性を活かして地域との連携・協力関係を深めることができます。
- ・施設の新築整備により、入所者の住環境を整備するとともに、運営支援や指導を充実させることでサービス全体の底上げが期待できます。

【事業内容】

名 称	(仮称)養護老人ホームぬく森
場 所	犬山市羽黒安戸南一丁目49番地外
構 造	鉄骨造 2階建(2階が養護老人ホーム。1階は、デイサービス、保育室等)
定 員	29床(うちショートステイ対応1床を含む)
事業費	7億6,360万6,160円(造成、建築、備品購入)
資 金 補助金	県費 7,743万円(建築、備品)
	市費 822万8,750円(建築)
その他	借入金 6億5,170万1,250円
	自己資金 2,624万6,160円

【スケジュール】

平成28(2016)年10月	事業者を「社会福祉法人ともいき福祉会」に選定
平成30(2018)年 4月	造成工事着手
	7月 建築工事着手
平成31(2019)年 2月	竣工
	4月 開設
	現在の入所者17名(男9、女8)全員移管予定

⑤ 環境基本計画策定業務（環境課）

【事業内容】

最新の法令や国、県の計画などを踏まえ計画を改訂します。

【計画策定の効果】

新たな環境基本計画は、「環境先進都市犬山」を目指すため、環境施策の方向性を示し、各種課題に対する指針として、将来の目標や施策の方針を定めるもので、国の環境基本計画や最新の関連法令等を踏まえて策定することにより、長期的・総合的かつ計画的に環境施策を行うことができます。

【計画策定の考え方】

環境基本計画を犬山市が進めていくSDGsの取り組みの一つとして、国や県の関連計画と整合性を図りながら、環境保全、再エネ、省エネ、公害防止等をバランスよく検討を行い、SDGsのゴールを意識した計画策定を進めます。また計画を確実に推進していくための推進体制の構築や、計画に掲げる施策等を計画的かつ実行性のあるものとして推進するため、PDCAサイクルにより定期的な進捗状況の確認と改善ができるような進捗管理についても計画に盛り込む予定です。

【計画期間】

SDGsや国の地球温暖化対策計画の計画期間が2030年までとされているため、2030年度までを計画期間とし、必要に応じて見直しを検討する予定です。

【今後の予定】

平成31（2019）年3月2日（土） タウンミーティング実施

環境審議会での議論や市民や事業所へのアンケート等を実施し、環境に対する意見を取り入れながら2019年度中の改訂を目標として進めます。

※^{エスディージーズ}SDGs（Sustainable Development Goals）

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年に国連総会で採択された2030年までに達成すべき17のゴールが盛り込まれた全世界の共通の目標で、環境、経済、社会の統合を目指すことが謳われています。

日本では2016年にSDGs推進本部を設置し取り組みを進めており、自治体レベルの取り組みについても期待されています。

⑥ 道の駅エリア基本計画策定業務(都市計画課)

【背景】

「新たな都市拠点及び交流エリア」基本構想（平成30（2018）年6月策定）

国道41号の6車線化や2027年のリニア中央新幹線の開業など、人口減少社会にあって、人の流れや経済活動がより一層活発になることが見込まれています。

犬山市は、総合計画及び都市計画マスタープランにおいて、橋爪・五郎丸地区を「新たな都市拠点及び交流エリア」と位置づけ、同地区の基本構想を策定し「道の駅エリア」を短期整備するエリアとして位置づけています。

【道の駅エリアの効果】

「道の駅エリア」をきっかけとした地域創生の実現

「道の駅エリア」整備による市民交流・賑わいの場の創出を図り、さらに周辺商業施設の立地促進や、市民生活、都市求心力の向上に繋がります。

将来の新駅設置を見据え、駅前広場機能を兼ねた道の駅エリアを整備することで、交通結節機能の強化に繋がります。

【事業内容】

主な検討内容

- 基本プランの検討
- 官民連携事業スキームの検討
- 事業スケジュールの検討
- 「道の駅」整備検討委員会運営支援

【課題】

農業振興地域の除外、用地取得に伴う法手続き、道路管理者（国）との調整、入鹿用土地改良区との調整、下水道整備、水道整備

【事業期間】

基本プラン（道の駅機能の内容や規模）、官民連携の事業スキーム、農振除外などによる事業期間への影響など不確定な要素も多いが、現在の目標は概ね5年を想定（基本計画において事業スケジュールも検討します）。

【予算計上額】

道の駅エリア基本計画策定業務委託料

998万8千円

2. 平成31年度当初予算編成方針について

平成30年9月25日

各 部 局 長 様

犬山市長

山田 拓郎

平成31年度当初予算編成方針について（通知）

8月に実施計画事業（平成31～34年度）の各課ヒアリングを実施し、今後犬山市が取り組むべき事業が概ね把握できたところです。そこで、こうした事業の実施を念頭に今後4年間の財政シミュレーションを作成しました。結果的に昨年度までの財政状況と比較すると、一定の改善が見られる状況になってきたと言えます。全庁的な事務事業の総点検を機に、財源確保と無駄な支出の抑制への取り組みの成果が表れてきたと感じています。引き続き「産業が栄え 幸福が実感できる犬山」を目指し、次の事業を軸として平成31年度の予算編成を目指すこととします。

- ① 地域経済の活性化を目指した新しい都市拠点整備
- ② 子どもたちの教育内容と環境の充実（読解力の向上、小中学校へのエアコン設置、楽田小学校の改修など）
- ③ 安全安心のまちづくりの推進（五ヶ村排水区、犬山地区の浸水対策、星和橋対策、消防車両の購入など）
- ④ 利便性の高い都市空間の提供（コミュニティバスの充実、犬山駅東西連絡橋改修など）
- ⑤ 少子高齢化等により社会保障費が増大する中での充実した福祉施策の堅持（国民健康保険広域化に伴う保険料負担の激変緩和、現行サービス水準の維持など）
- ⑥ 望ましい環境像の実現（環境基本計画の改訂、省エネなど環境負荷低減技術の導入など）
- ⑦ 懸案事項への取り組み（広域ごみ処理事業の推進、富岡荒井線、楽田桃花台線の道路整備など）
- ⑧ ファシリティマネジメントの推進（福祉会館、フロイデ、楽田出張所、文化史料館南館建設など）
- ⑨ 財源確保（ふるさと犬山応援寄附金の獲得、市街化区域内低未利用地の活用推進、不用財産の売却、余剰地の活用など）

※予算編成に向けて、以下の点に留意の上で進めてください。

- ・ 創意工夫による市民サービスの利便性・効率性・付加価値の向上
- ・ 常に事業や事務のあるべき姿を再検証、先進自治体や民間との比較などを実施
- ・ 事業効果と市民の信頼を高めるための見せ方・伝え方の工夫
- ・ 資産活用についての創意工夫（公共空間の活用、官民連携など）
- ・ 近隣市町との事業共同化の検討
- ・ 新たな補助金等を獲得するための積極的な情報収集